

◆ チーム規約の内容確認のお願い

1. 神奈川県バスケットボール協会 U12 部会ホームページの事務局 G にある、『望ましいチーム運営』をご確認ください。
※ 事務局 G - 一般社団法人 神奈川県バスケットボール協会 U12 部会 (kanagawamini.net)
2. 書式や内容につきましては、各チームにお任せしますが、以下の内容は必ず指導者と保護者会で確認して、必ず規約に盛り込んでください。規約がないチームは必ず作成してください。
 - ① インテグリティの精神に基づき、指導者と選手、選手と保護者、保護者と指導者の間でお互いにハラスメントがないよう、チームを運営する。
 - ② 選手、保護者、指導者はチーム内でハラスメントを感じた場合、放置することなく、お互いに相談して修正する。
 - ③ Players First ではあるが選手は小学生であり、指導者と保護者は運営の主となって、常にコミュニケーションを図り、チームを運営する。
 - ④ ハラスメントがなくならない場合、相談・修正が進まない場合は、速やかに理事長に状況を報告する。
 - ⑤ ハラスメントのみではなく、指導方針などでチーム運営に支障が出た場合についても、速やかに理事長に状況を報告する。
 - ⑥ 保護者会と指導者の間で意見交換をする場としてチームの総会、運営方針の打合せなどを年に複数回を行う。
 - ⑦ 部費の会計処理、監査報告は必ず行う。